

2020年9月・不動産

物件が少ない！

店長・佐藤 和典



新型コロナウイルスの感染拡大を抑えるための自粛の影響が不動産市場にも大きく影響を与えています。

例年であれば不動産が1年で一番動く「繁忙期」といわれる3月・4月・5月には多くの不動産業者が休業を余儀なくされ、お客様も外出を控えておられ、不動産の動きが止まってしまったようでした。

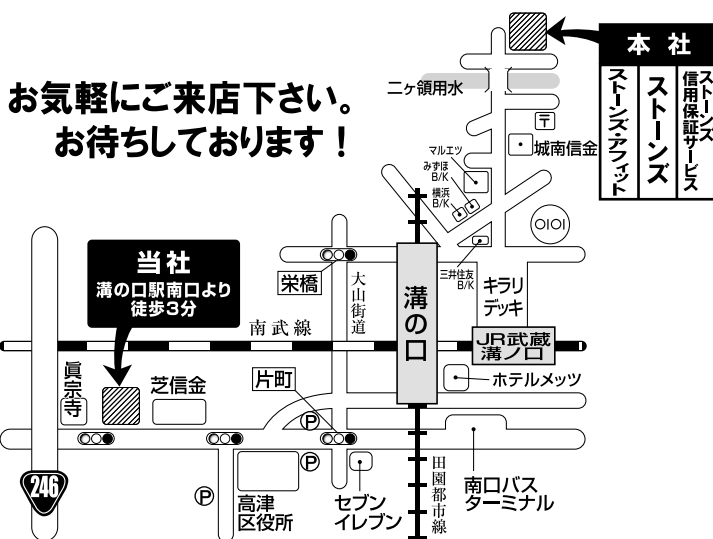
一時の住宅設備資材の不足による建築の遅れなどは解消されつつあるようですが、現在は購入希望のお客様の数に比べ、相対的に売物件が少なく感じます。それは自宅にいる時間が長くなったことで、より快適な住まいを求め、売物件を探しているお客様が増えたことも原因のひとつです。

しばらくはこの需要と供給のバランスが続くと思われませんが、ひとりでも多くのお客様にご満足いただける物件をご紹介します。行きたいと考えています。

**ご売却も新規のご購入もお買い替えも
不動産売買はバードにおまかせください！**

物件高く買い取ります!!

近所の人に売却を知られたくない、早期に換金したい等々…。一般に売り出したいかたは私どもに一度ご相談下さい。物件の大小などは問いません。お気軽にご連絡下さい！（秘密厳守）



ころばぬ先の杖 「信託」を活用してみては？

高齢になった親御さんの財産管理をするにあたり、成年後見制度等を利用せずに行う「信託」という方法があります。認知症で意思能力に不安がある高齢者の財産管理を行う法的な制度としては「成年後見制度」が知られていますが、より容易な手続きとして「信託」の活用が注目されています。

「家族信託」を設定すると親の財産を管理する法的な権限を子に移すことができます。その場合のメリットとして「贈与税」がかからず、子が親の財産管理ができること。また、親が詐欺被害に遭うことを防ぐこともできます。

皆さまの大切な財産を遺すための「信託」にはほかの活用法もあります。弊社では弁護士、司法書士のご紹介もしています。ご不安のある方は一度相談されることをお勧めします。

建物の解体・不用品処分 請負います！

古家の解体工事、庭石の移動、事務所移転に伴う不用品処分等承ります！

無駄なもう 負動産は持たない!!

価値があるのか
持っていて得なのか
それとも損なのか？

膨大な固定資産税、
維持・管理費を払い続ける!?

全国の 不動産を査定売却!!

相続を避けるためにも
相続を考えた査定をしましょう

**売買
専門**

ストーンズ・グループ
株式会社 バード

神奈川県知事(2)第29023号 (公社)全日本不動産協会会員 (公社)不動産保証協会会員

〒213-0033 川崎市高津区下作延2-5-39

☎ **044-888-2240**

<https://www.bird-i.co.jp>